

乳幼児等予防接種実施要領等の主な変更点・注意点

【マニュアル】

- ・3種混合ワクチンは、限定出荷の状態にあり、他の定期接種のように本市が入札によりワクチンを確保できる状態にないことから、医療機関が卸業者から必要最低限の範囲で直接購入し実施する内容を追記。
- ・3種混合ワクチンの予診票の事前配布に関する内容を追記。
- ・3種混合ワクチンの使用に関して、様式7「3種混合ワクチン接種実施報告書」にて報告する内容を追記。

【予防接種実施要領（各予防接種別）】

・「3 ヒブ（Hib）」

4種混合ワクチンの流通終了、3種混合ワクチンの委託契約締結により、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの接種も可の内容を追記。

・「6 5種混合・4種混合・3種混合・2種混合」

4種混合ワクチンの流通終了、3種混合ワクチンの委託契約締結により、3種混合ワクチンの追加と、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの接種も可の内容を追記。

3種混合ワクチンは、限定出荷の状態にあり、他の定期接種のように本市が入札によりワクチンを確保できる状態にないことから、医療機関が卸業者から必要最低限の範囲で直接購入し実施する内容を追記。